

昭和37年6月10日 発行

第2号

大根占町選挙管理委員会

選挙広報

投票日 院議員選挙 参議院



もう一度 たしかめましよう あなたの一票

◎ 七月一日の参議院議員通常選挙は、昨年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿と、今回調製の補充選挙人名簿とによつて選挙できます。今回の調製する補充選挙人名簿登録申請者は、大根占町に転入して三ヶ月以上になる人、又は満二十才になつた人で、次の要件に該当する人は、大根占町選挙管理委員会に直接申請書を提出してください。

印かんを持参してください

申請書用紙は選挙管理委員会にあります

◎ 年令要件 昭和十七年六月十二日以前に生れた者

◎ 住所要件 昭和三十七年三月十一日以前から引っつき住所を有する者

◎ 申請期間 昭和三十七年六月十二日から昭和三十七年六月十八日まで

◎ 調製期間 昭和三十七年六月十九日から

◎ 縦覧及び異議申立期間 昭和三十七年六月二十五日から昭和三十七年六月二十四日まで

◎ 异議決定期限 昭和三十七年六月二十八日

確定期日